

17 原職復帰を目指した修了者に対して行った保護指導事業の報告

国立函館視力障害センター 指導課 小坂瑞穂

和泉森太 竹花治美 山田信也 泉徹 渡邊純代 花田原樹

国立函館視力障害センターにおける生活訓練課程は平成2年4月1日発足より、年2回(5月、10月)の定期入所により受け入れてきたところであるが、措置制度から支援費制度の移行に伴い、平成15年度より、随時入所を実施した。本発表は、原職復帰を目指し、3ヶ月間の訓練を修了したケースに対して、復職に向けての後指導を行った際の報告である。

1. 対象者

(1). 氏名 I 氏 (35歳)

(2). ケース概況

①障害名 網膜色素変性症 視力一右 0.01 (0.02) 左 0.04 (0.05) 視野一左右共5度未満

②経緯

平成7年に障害の告知を受け、平成13年より急激に症状が悪化し始めた。障害を理由に業務量を減らされ、仕事内容、評価等に不満を覚えるようになり、会社側に対して日常生活に支障がないことをアピールする必要性を感じるようになった。平成15年6月18日から病気休暇を利用し当センターに入所。復職に向けて歩行訓練、ロービジョン訓練、パソコン訓練に重点を置き、短期集中で訓練を実施した。

9月26日に生活訓練課程を修了し、10月16日復職。修了から復職までの期間に、地下鉄の乗降を含めた通勤経路、会社内の歩行を安全かつ確実に行えるよう訓練の希望があった。また、会社側に対して実施した訓練内容の説明を行う訓練報告会に参加してほしいとの依頼があり、対応した。

2. 保護指導事業結果、考察

通勤経路の安全確認ができたこと、また、訓練報告会に参加したことにより、スムーズに復職する流れを作ることができた。当センターでは支援費制度導入に伴い、支援実施計画書を配布し、実施した訓練の詳細説明、訓練状況、訓練成果を示すことにしているが、今回はクライエント当人だけでなく、会社側に対しても資料を提供することができた。訓練報告会では、訓練の成果を詳細に示した書類を提示でき、多くの関係機関の方に参加頂いたことで、予想以上に障害者雇用についての積極的な意見交換が行われたことが復職という成果に繋がったと感じている。I氏は会社に復帰後、元の部署でシステムエンジニアとして勤務しているが、休職前と比較すると、会社側は以前、要求してもかなわなかつた職場内の環境の整備に取り組んでいるとの報告があった。エレベーター内の点字表記をはじめ、拡大読書器を用意し、パソコン画面読み上げソフト(JAWS)も導入され、本人もスキル向上に努めている。生活面においては、帰宅の通勤時間が20分程短縮され、自身で買い物をし、自炊もしている。修了者保護指導事業は平成12年度より実施されているが、事業開始より、多くの喜びの声を頂いている。今後も利用者のニーズに応えるため、随時入所及び短期訓練の受け入れを継続し、入所期間だけでなく、次のステージに繋がるような支援を行っていきたい。